

講堂ご利用のお客様へ

いつも神奈川公会堂をご利用いただき誠にありがとうございます。2018年4月より神奈川公会堂・講堂のご利用について以下の変更がございますので、ご注意ください。

1. 講堂座席数の変更

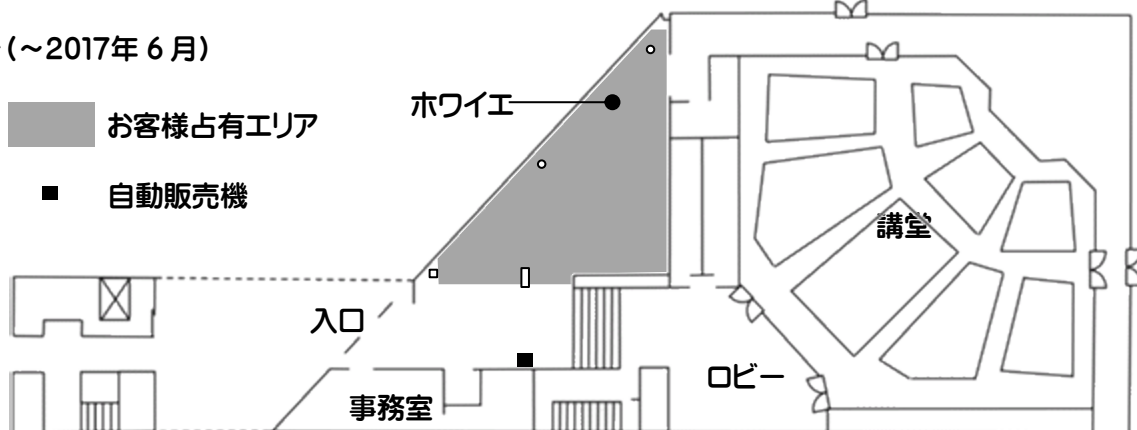
講堂の工事に伴い、固定席の座席が幅広のものに更新されます(幅 450mm より 480mm へ拡幅)。このため固定席の座席数が37席減少し、合計525席となります。可動席、車椅子席については数、配置ともに変更はございません。内訳は以下です。

固定席	408
可動席	112
車椅子席	5
合計	525

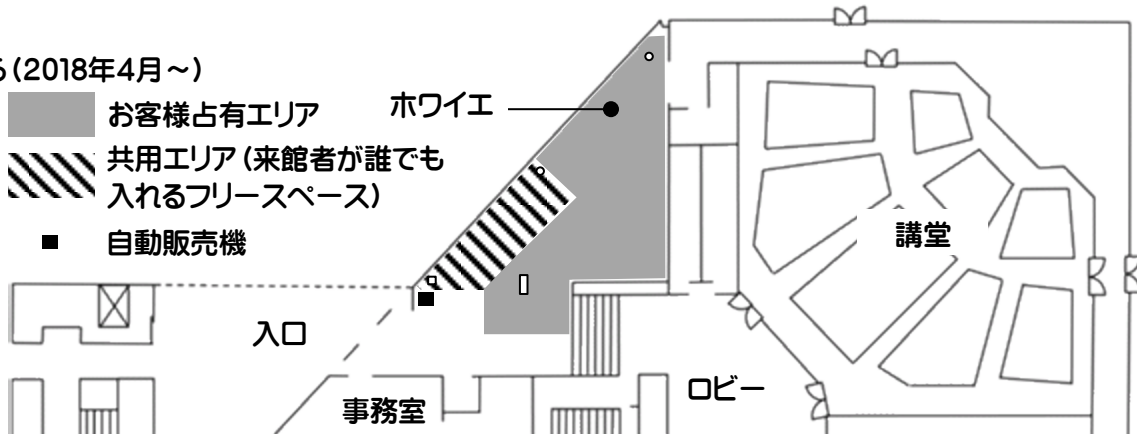
2. ホワイエ占有エリアの変更

これまでホワイエを講堂ご利用のお客様の占有エリアとしておりましたが、ホワイエの一部を共用エリア(来館者が誰でも入れるフリースペース)とさせていただきますので、講堂ご利用のお客様が占有できる面積が減少します。またこれまで共用エリアとなっていた通路の一部を講堂ご利用の占有エリアといたします。自動販売機をお客様の動線の妨げとならない場所へ移動します。(添付図参照)

これまで(～2017年6月)



これから(2018年4月～)



お問い合わせ先: 横浜市神奈川公会堂

TEL:045-432-3399 FAX:045-432-3321 e-mail:kokaido@kana-sisetu.jp